

# 独立行政法人国立病院機構横浜医療センターにおける 院外倉庫型 SPD 業務委託の公募型企画競争の公示につ いて

平成27年10月 8日

## 経理責任者

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター院長 工藤 一大

## 1. 概要

### (1) 業務名

独立行政法人国立病院機構横浜医療センターにおける院外倉庫型SPD業務委託

### (2) 目的

独立行政法人国立病院機構横浜医療センターにおいて、診療材料等の調達・配送並びに消費までを一元化したルールの導入を図り、さらに各種データを電子的に管理し当該データを元に経営分析を行うとともに、効率的・円滑的な物品管理を推進することで医療材料経費の削減を図ることを目的とした当該業務を透明性の確保に配慮し公募型企画競争により業務受託者を選定するものとする。

### (3) 契約期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 参加資格

- ① (1) 法人等を設立して3年以上経過しており、過去3年間に500床以上の病院における調達型SPD業務の良好な受託実績があること。また、過去3年間で400床以上の5病院以上での運用実績があり当該病院とのデータ比較が可能であること。
- ② 不正及び不誠実な行爲がないこと（独立行政法人国立病院機構契約事務細則第5条及び第6条の規定に該当しないこと。）。
- ③ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売（医薬品・医療用消耗品等）」及び「役務の提供等（その他）」のA、B、C等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ④ その他、別途配布する“院外倉庫型SPD業務委託仕様書”に定める業務内容を履行可能なこと。

### (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

□企画書の提出者の業務能力・経験

- ① 経営状況（経営の安定性）
- ② 同種又は類似業務の実績

③複数病院での購買代行SPDの実施

□事業理念

- ④今後の医療環境の変化に対する対応能力・姿勢及び病院に対する理解度・サポート能力等

□業務内容評価

⑤経営に対するアドバイス能力

(ア) 材料費削減の考え方

(イ) 材料費削減効果の検証方法

⑥データ及びシステム構築・管理業務

(ア) 物品マスタ・コード及びデータメンテナンス体制

⑦調達業務

(ア) 採用品目の市場価格・類似品等の情報提供について

(イ) 緊急時及び災害時の供給体制

⑧業務運営体制

(ア) 発注・搬送・納品までの業務運営体制

⑨在庫管理

(ア) 定数設定・変更及び定数外物品・預託在庫の考え方及び体制

(イ) 製品安全管理への方策(滅菌管理・LOT管理等)

□医事請求業務

⑩医事請求業務

(ア) 保険請求漏れ防止策等について

□その他

⑪業者からのその他提案・企画事項(企画の適格性、企画の現実性等)

□委託管理費用及び医療材料等費用(3年間の総額見積もり)

3. 委託業者の決定方法

(1) 委託業者の決定は、選考の参加条件が確認された法人等から提出された企画書及び見積書に基づいて、当院経理責任者が指名した職員の審査検討結果を踏まえ決定する(詳細は公募型企画競争説明書による。)

(2) 審査構成員は、当院経理責任者が別途定めるものとする。

4. 手続等

(1) 担当課・係

〒245-8575

神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター

事務部企画課業務班契約係

電話045-853-8313(担当直通)

(2) 説明書等の交付期間及び場所

①交付期間

平成27年10月8日(木)から平成27年10月26日(月)まで  
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 照会等受付期間、照会先及び方法

①最終受付

平成27年10月22日(木)17時

②照会先及び方法

照会先は「(1)」に同じ。

本件にかかる質問は書面(様式は問いません)により提出してください。10月23日(金)17時までに説明書等を交付した全事業者に対しFAXにて回答いたします。

(4) 参加希望者の登録期限、場所及び提出書類

①登録期限

平成27年10月26日(月)17時

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ

③提出・添付書類

- (ア) 応募申込書(指定書式)
- (イ) 会社(企業)の概要書(指定書式)
- (ウ) 決算書(平成25年度・26年度のもの)
- (エ) 他施設運営状況表(指定書式)
- (オ) 公募型企画競争参加資格誓約書(指定書式)
- (カ) 厚生労働省競争参加資格(写しで結構です)

④参加希望があった事業者について、審査のうえ参加要件を満たしていない事業者は失格としてその旨及び理由を通知いたします。

(5) 参加辞退

応募申込書提出後に辞退する場合は別途交付する辞退届を提出してください。

(6) 企画書及び管理料見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成27年10月26日(月)17時

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ

### ③提出部数

7部

### (7) 見積書の開封及び交渉権者決定日

平成27年10月30日(金)午前10時に当院会議室にて見積書の開封及び交渉権者の決定、発表を行います。

## 5. 契約の締結

最も評価の高い企画書等を提出された提案者を第一交渉権者とします。具体的な交渉場所、交渉日時については直ちに通知し、交渉出席者は1名とします。なお、交渉権者が次の各号に該当する場合は、直ちにその地位を喪失することとなり、その者との交渉は打ち切りとなります。

①他の交渉権者の交渉を妨害した場合

②交渉の妨害、契約手続の遅延を目的として交渉権を得た場合

③他の交渉権者と連合した場合は関係交渉権者全員（連合が想定される場合は交渉の一時中断。契約後に連合したことが発覚した場合には履行の既済部分を除き契約を無効とする。）

④交渉を拒否した場合（「契約交渉者名簿」の記載・捺印拒否、又は正当な理由なく交渉に出席しなかった場合を含む。）

⑤整然・平穏たる交渉を破った場合

⑥通知した交渉日の翌営業日を超える順延又は変更した交渉日の再順延を申し出た場合（その目的が交渉妨害・契約事務遅延にあたる場合は②に該当）

⑦交渉中に辞退を申し出た場合

⑧当初見積額を下回る価額を提示しない場合でその理由を説明できない場合

⑨当院経理責任者において交渉が膠着状態に陥ったと判断した場合

⑩交渉開始日から起算した※3営業日目の15時までに契約価額等が決定しなかった場合以下、交渉不調の場合は同様に交渉順位に従い漸次交渉日時を通知しますが、当院経理責任者が、これ以上の交渉を行っても契約価額決定に至らないと判断した場合は、契約手続そのものを打ち切り、その旨当院事務部掲示板に掲示します。また、交渉権者が決定しなかった場合又は契約事務打ち切りにより、その後執行される契約手続は新規となりますので、今回参加者に次回以降の優先参加あるいは意図的な排除といった不利益は行われません。従って、契約手続の方法、参加者の選定等は改めて計画することとなります。ただし、上記①～⑤に該当した者については、その後の契約参加に一定のペナルティーを課す場合がありますのでご注意ください。

## 6. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・・・・・要
- (3) 企画書のヒアリング・・・・・・・・・・必要に応じて実施する。
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・上記「4.(1)に同じ」
- (5) 詳細は説明書による
- (6) 提案書等については返却しないものとする。
- (7) 見積書については、封書にて封印のうえ提出すること。